

議案第 98 号

財産の取得について

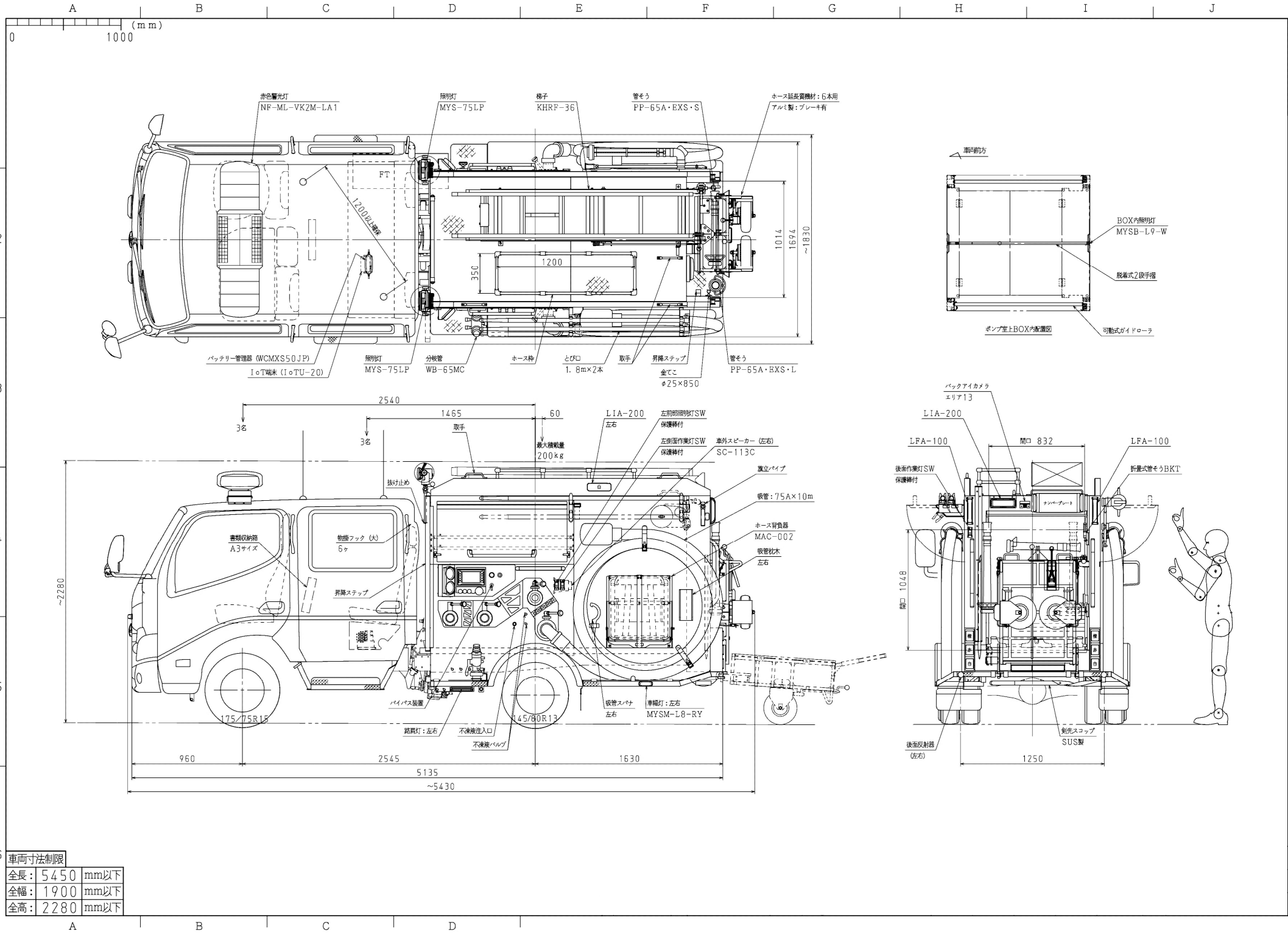
下記のとおり財産の取得をしたいので、地方自治法第96条第1項第8号及び安中市条例「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月2日提出

安中市長 岩 井 均

記

- 1 取得財産 消防ポンプ自動車（CD－I L型） 1台
- 2 取得金額 金26,510,000円
- 3 契約の方法 指名競争入札による契約
- 4 契約の相手方 安中市安中五丁目12番38号
有限会社倉澤自動車整備工場
代表取締役 小野里 宜彦



車両寸法制限			
全長:	5450	mm以下	
全幅:	1900	mm以下	
全高:	2280	mm以下	

